【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成18年7月31日

【事業年度】 第11期(自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)

【会社名】 株式会社アスカネット

【英訳名】 Asukanet Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 幸雄

【本店の所在の場所】 広島県広島市安佐南区祇園 3 丁目28番14号

【電話番号】 082-850-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 功野 顕也

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市安佐南区祇園 3 丁目28番14号

【電話番号】 082-850-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 功野 顕也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月
売上高	(千円)	1,418,953	1,590,978	1,800,203	2,262,636	2,698,063
経常利益	(千円)	12,486	59,597	148,569	294,055	369,014
当期純利益	(千円)	15,378	16,311	57,936	167,123	211,931
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	243,050	243,050	243,050	476,050	476,050
発行済株式総数	(株)	3,030	3,030	3,030	10,630	42,520
純資産額	(千円)	475,942	491,503	552,623	1,341,492	1,535,238
総資産額	(千円)	721,884	819,005	1,128,275	2,062,178	2,166,131
1 株当たり純資産額	(円)	157,076.62	162,212.22	182,383.91	126,198.71	36,106.28
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	2,200	675 ()
1 株当たり当期純利益	(円)	5,455.00	5,383.20	19,120.90	17,945.21	4,984.28
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)				17,452.21	4,867.81
自己資本比率	(%)	65.9	60.0	49.0	65.0	70.9
自己資本利益率	(%)	3.5	3.4	11.1	17.6	14.7
株価収益率	(倍)				79.7	36.9
配当性向	(%)				12.3	13.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		96,562	157,392	356,443	211,185
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		59,314	323,008	249,657	448,420
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		65,936	202,527	555,647	76,181
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)		268,408	305,208	967,542	654,305
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	110 (8)	124 (9)	134 (21)	155 (62)	165 (98)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 - 2 第8期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第7期については、当該監査を受けておりません。
 - 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 4 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
 - 5 第8期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期から第9期までは新株引受権残高はありますが、当社株式は非 上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
 - 7 当社は平成17年4月14日をもって東京証券取引所マザーズへ上場したため、第9期までは、当社株式は非上場・非登録であります。したがって、第9期までの株価収益率については記載しておりません。
 - 8 当社は平成16年12月17日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行いました。
 - 9 当社は平成17年10月20日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行いました。
 - 10 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

平成7年7月	遺影写真を中心とした画像処理及び通信出力サービス(メモリアルデザインサービ
十八八十八八	
	ス事業)を目的とし、資本金10,000千円にて広島市西区に株式会社アスカネットを
	設立
	メモリアルデザインサービス事業の拠点として、千葉市美浜区に関東支社を開設
平成11年3月	米国カリフォルニア州にAskanet International,Incを設立し、アメリカ市場に進出
	(出資比率100%)
平成11年4月	メモリアルビデオの通信出力サービスを開始
平成11年10月	本社を広島市東区に移転し、旧本社に企画開発室を設置
平成12年1月	個人向け写真集作製サービス(パーソナルパブリッシングサービス事業)の企画開
1 /3% 12 1 1 / 3	発を開始
平成12年 9 月	パーソナルパブリッシングサービス事業の生産拠点として、大阪市北区に大阪支社
十11112十 3 万	
T # 40/T 40 P	を開設
平成12年12月	パーソナルパブリッシングサービス事業の営業、マーケティング拠点として、東京
	都港区に東京支社を開設
平成13年2月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「マイブックサービス」を開始
平成14年4月	Askanet International,Incを清算
平成14年6月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「プロフォトブックサービス」
	を開始
平成15年8月	広島市安佐南区に社屋を取得し、プロダクトセンターを開設、大阪支社・企画開発
	室をプロダクトセンターに移転
平成15年10月	本社を広島市安佐南区に移転し、プロダクトセンターと統合
1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	メモリアルデザインサービス事業において、「レタッチ(写真修正)サービス」を
	開始
平成16年3月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「マイブックデラックスサービ
十11%10十 3 万	ス」及び「マイブックミニモバイルサービス」を開始
亚芹46年0日	
平成16年8月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、「アートブックサービス」を開
平成17年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年5月	東京支社を東京都港区虎ノ門から東京都港区南青山に移転し、ショールームを併設
平成17年6月	パーソナルパブリッシングサービス事業において、アメリカ市場にて " Asukabook "
	ブランドでサービスを本格開始
平成17年8月	本社隣地に新社屋完成

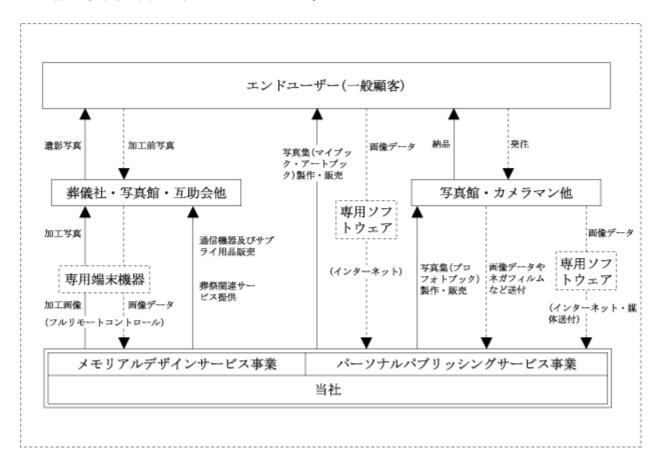
3 【事業の内容】

当社は、遺影写真等画像映像のデジタル加工、通信出力を主体としたメモリアルデザインサービス事業と個人向け写真集の作製、販売を主体としたパーソナルパブリッシングサービス事業を主な事業として取り組んでおります。 なお、最近の事業別の売上実績は以下のとおりであります。

回次	第10期]	第11期	
決算年月	平成17年 4 月		平成18年4月	
事業	売上高 構成比 (千円) (%)		売上高 (千円)	構成比 (%)
メモリアルデザインサービス事業	1,476,266	65.3	1,535,302	56.9
パーソナルパブリッシングサービス事業	786,369	34.7	1,162,761	43.1
合計	2,262,636	100.0	2,698,063	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



(1) メモリアルデザインサービス事業

当事業におきましては、主として葬儀葬祭関連の会社に対し、遺影写真等写真画像のデジタル加工、通信出力及びメモリアルビデオなど葬祭関連演出サービスの提供並びに付随するシステム機器、サプライ用品等の販売を行っております。

当事業の特徴は以下のとおりであります。

当事業の成り立ち

従来より遺影写真は葬儀において不可欠な要素でありましたが、その作成手法は暗室において遺影写真の元となる写真から切り貼りするという大変手間がかかるものでした。また、仕上がりは不自然なものとなるのが実状でありました。

当社の前身となる株式会社飛鳥写真館において、写真業を営む傍ら、コンピュータによるデジタル画像処理により、不具合が生じた写真を修正するサービスを提供し、画像処理のノウハウを蓄積いたしました。そのノウハウを元に遺影写真に特化した画像処理技術を研究、確立し、集配可能な地域において取引先を拡大してまいりました。

その後、通信インフラ技術、リモートコントロール技術との融合により、葬儀社などでの集配業務を削除でき、高品質、低価格、短納期で遺影写真を全国に提供できるサービスを確立させ、当社を設立し、全国的に展開いたしました。

遺影写真の加工技術

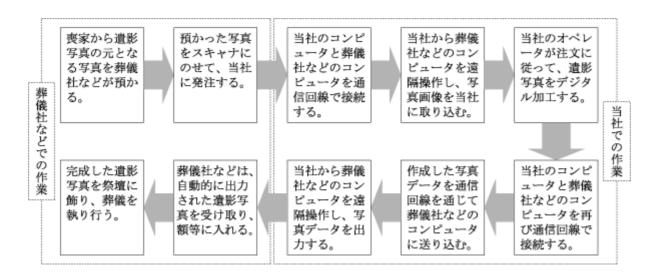
遺影写真の加工は最新のコンピュータとソフトウェアを用いて行っておりますが、コンピュータは単なる絵筆であり、ソフトウェアを使用するだけで美しい遺影写真を作成できるわけではありません。加工前写真は小さなものも多く、拡大をする必要があり、また、喪家のご要望により、着物を洋装や和装に着せ替える必要が生じます。その際、自然な感じに仕上げるためには、粒子の質感を合わせたり、顔の向きと体の向きを調整したり、顔の大きさのバランスや首の仕上げ、絵画的な表現など、広範囲にわたる特殊な画像加工ノウハウを必要とします。当社では、長年の蓄積による遺影写真に特化したオペレーター教育体制を確立しており、常に高品質の加工技術を用いて作成された遺影写真を提供しております。

ネットワークによる囲い込み

遺影写真等写真画像のデジタル加工につきましては、当社の顧客にコンピュータ・スキャナ・プリンタなどから構成される専用端末機械を設置し、加工前写真の取込みから加工済み写真のプリント出力までを、通信回線を通じ、当社でフルリモートコントロール(注)にて処理しております。

(注)フルリモートコントロールとは、加工前写真の取り込み作業及び加工済み写真のプリントアウト作業を当社のオペレーターが通信回線を通じて葬儀社などに設置してある専用端末機械を遠隔操作によって行うものです。従って、葬儀社などにとっては、スキャナ上に遺影写真作成の元となる加工前写真を置くだけで、あとは完成された遺影写真が自動的にプリンタから出力される流れになります。

フルリモートコントロールによるプロセスを示すと、以下のようになります。



このフルリモートコントロールの仕組みにより、地域を問わずサービスの提供が可能となり、全国約1,300件の専用端末機械を設置し、ネットワークによる囲い込みを実現しています。

サポート体制

万が一専用端末機器が故障した場合に備えて、全国10箇所に自社社員によるメンテナンスサポート拠点を設置し、何時でも迅速に機器の代替ができる365日自社サポート体制を構築することによって、葬儀社などに安心感を提供しております。

新しい演出サービスの総合的提供

当事業においては、遺影写真等のデジタル加工、通信出力サービスの他に、以下のようなサービスを提供しています。

- ・主に葬祭会館祭壇用に開発した、エッジライト(導光板)やLEDを応用した光るパネル(額)を提供し、そのパネルに使用するフィルムへの遺影写真等の出力サービスを行っております。このサービスにより葬祭会場のどの場所からも遺影写真がはっきり見えるようになります。
- ・故人の思い出の写真を川の流れや四季の動画やナレーションと共に編集を行い、葬儀に際し、ビデオとして スクリーン投影し、故人を偲ぶ葬儀演出用コンテンツの作成・通信出力サービスを行っております。
- ・家庭に残された故人の子供の頃からの多量の写真を元に、追悼の写真集を製作しております。
- ・故人の写真数枚から製作するイメージポスターをデザインし、製作・通信出力するサービス(メモリアルコラージュ)を提供しております。このサービスは、主に葬祭会館のロビーにおいて、故人の思い出の品とともに展示されています。

(2) パーソナルパブリッシングサービス事業

当事業におきましては、デジタルカメラの急速な普及や、ブロードバンド環境の一般化を背景に、写真館などのプロフェッショナル写真市場、写真愛好家を中心とするハイエンドアマチュア(注1)市場、一般コンシューマ市場向けにオンディマンド写真印刷(注2)による1冊からの少ロットに対応した個人向け写真集(プロフォトブック、アートブック、マイブック)の製造、販売及び関連するソフトウェアの開発、販売を行っております。

- (注) 1 ハイエンドアマチュアとは、デジタルー眼レフカメラなどを所有し、写真撮影を趣味としている人々のことです。
- 2 オンディマンド写真印刷とは、フィルムや版を作製することなく写真データを直接印刷することです。 当事業の特徴は以下のとおりであります。

当事業の成り立ち

当事業は、従来の「写真撮影 プリント アルバム」から「デジタルカメラ撮影 インターネット 写真集」というデジタルカメラからの新しいアウトプット手法を提案するものであります。メモリアルデザインサービス 事業で蓄積してきた画像加工ノウハウと、デジタルカメラの普及、ブロードバンドの一般化という市場環境を融合させ、当事業を開始いたしました。

写真データがデジタル化されているため、コンピュータにより自由に加工、編集が可能となり、比較的容易に 自分だけのオリジナルデータが作成でき、そのデータをインターネット経由で発注することで、自分だけの写真 集を1冊から提供しております。

技術的背景

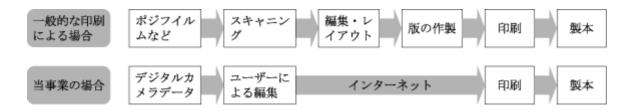
当事業の特色は、特殊なオンディマンド印刷によって作成される印刷画像のクォリティーの優位性にあります。これまで写真集を通常の印刷で製作しようとする場合は、印刷に必要な製版を行う必要があるため、非常に 高価となり、数冊レベルの少ロット作製には不向きでした。

一方、オンディマンド印刷と呼ばれる無版印刷では、一般的には、色表現や機器制御が難しいため、高品質で安定した写真表現は困難とされていました。当事業では当初から写真プリントと同等の高品質無版印刷を目指し研究開発を行ってまいりました。その結果、高度なカラーマネジメント技術(注1)や当社印刷機専用のカラープロファイル(注2)、高い品質安定度を実現するオンディマンド印刷機器の制御技術、使用用紙の表面処理技術などにより、写真プリントと同等の高品質印刷による写真集を1冊から非常に安価で作製することを実現いたしました。

また、一般の写真愛好家でも、特別な編集スキルを必要とせず、自由に発注できる写真集編集用ソフトウェアを各種開発し、提供しております。ユーザーは、そのソフトウェアをWEBなどからダウンロードして使用でき、データ制作後には再びWEBから発注が出来るようになっております。発注されたデータは当社のサーバー内にて自動組版されることにより、効率的な生産を行っております。また当事業では、クォリティーや納期を重視するために、写真のデータ化・画像処理・画像用サーバー運用・印刷・製本までの全てを自社内で運用しています。これらにより一冊からの少ロット・多品種であるにもかかわらず非常に安価で高品質な写真集を提供することが可能になっています。

- (注) 1 カラーマネジメント技術とは、正しく設定されたユーザーのモニターやスキャナと当社印刷物の色調を統一的に 管理する技術のことです。
 - 2 デジタルカメラなどで作成されたデータは光の三原色(RGB)によって構成されています。カラープロファイルとは、そのデータを印刷用インキの四色(CMYK)のデータに変換する一種のプログラムのことで、印刷品質に大きく影響を与えるものです。

一般的な印刷による写真集作製工程と当事業における写真集作製工程との主な違いは以下のように示すことができます。



サービス概要

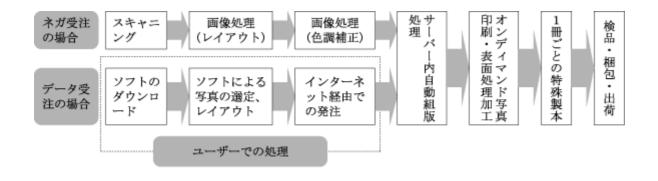
当事業において提供している製品は、主に、プロフォトブック、アートブック、マイブックであります。

プロフォトブックは主としてプロフェッショナル写真市場向けの製品で、サイズが大きく重厚な作りとなっており、当社が提供しておりますソフトウェア「プロフォトブックエディタ」による入稿のほか、デジタルカメラで撮影された写真データでの入稿やネガフイルムでの入稿にも対応しております。当市場に対しては、自社営業による顧客開拓のほか、デジタルフォトセミナーを主催し、顧客の囲い込みに努めております。特に婚礼写真市場向けの販売が主力となっております。アートブックは、主として写真愛好家などハイエンドアマチュアやコマーシャルフォトグラファー向けの製品であり、多ページ両面印刷で、自己表現に適している製品です。マイブックは主として一般コンシューマ向けの製品で、インターネット経由により簡単に発注でき、安価で提供しており、子供の成長記録や旅行の思い出記録などに適しています。また、カメラ付き携帯電話から発注することも可能です。アートブックやマイブックについても、発注用のソフトウェアを開発し、ユーザーに無償で提供しております。これらの市場に対しては、自社のサイトでのサービス提供のほか、デジタルカメラメーカー、写真関連サイトやポータルサイトの運営会社、画像管理ソフトメーカーなどとの提携を進めることにより、製品の拡販に努めております。

生産フロー

当事業では、写真のデータ化、デザイン処理から印刷、製本までを社内一貫生産することで、短納期できめ細かい対応を実現しております。

生産フローの概要は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
165 (98)	30.9	4.0	4,107,178

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善や、雇用環境の改善、個人消費の回復に支えられ、全体としては堅調に推移してまいりましたが、先行きについては、原油など原材料価格の高騰により、不透明感が拭えない状況となっております。

当社を取り巻く環境といたしましては、一般コンシューマ市場におきましては、デジタルカメラが堅調な売上をみせており、ブロードバンド環境の普及とともに、デジタルならではの写真の楽しみ方に幅が広がってきております。当社が属しております写真業界や葬儀業界におきましては、厳しい経済状況の下、競争が激化しており、デジタル化など環境変化への的確な順応が重要な要素となっております。

このような状況の中、当社はフューネラル(葬祭)市場に対する遺影写真等画像映像のデジタル加工、通信出力を主体としたメモリアルデザインサービス事業と、デジタル写真とオンディマンド印刷の融合を目指し、コンシューマからプロフェッショナル写真家までをターゲットに個人向け写真集の作製、販売を主体としたパーソナルパブリッシングサービス事業を中心として、一つ一つカスタマイズされたモノ創りにこだわって展開してまいりました。

全社的には、人事評価制度の刷新を図るとともに、昨年6月にプライバシーマークを取得するなど情報管理体制を整備し、企業体質の強化に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は2,698,063千円(前期比119.2%)となり、費用面におきましては、東京支社の移転・ショールーム併設や新工場の設立・生産設備の導入などによる減価償却費・支払家賃の増加、主としてパーソナルパブリッシングサービス事業における営業人員の増強により人件費の増加や広告・販促費の増加、株式事務手数料等支払手数料の増加などにより販売費及び一般管理費が増加しましたものの、売上高の増加に加え、原材料費の低減、生産効率の改善を推し進め、売上総利益率が上昇いたしました結果、経常利益は369,014千円(前期比125.5%)、当期純利益は211,931千円(前期比126.8%)となりました。

事業別の概況を示すと、次のとおりであります。

メモリアルデザインサービス事業

当事業を取り巻く環境は、高齢者社会が一段と進行する中でマーケット自体の拡大が見込めるものの、厳しい 経済状況の影響を受け、会葬者の減少による葬儀施行価格の下落傾向が継続化し、決して楽観を許さない状況と なっております。

こうした状況の中で、当社の画像処理の高い技術力や充実した自社サポート体制を強調した顧客開拓を進めた結果、首都圏市場を中心に堅調に新規顧客を獲得することができました。一方、遺影用額の販売につきましては前期に比べ増加したものの、品質上の問題が生じたため、予定通りの売上計上には至りませんでした。また、生産面におきましては、引き続き生産工程を細分化し、高度な技術を要する業務については正社員を中心にさらなる専門性の向上に注力して、品質の向上を目指すとともに、定型的な業務については非正社員を活用することで利益率の向上に努めました。開発面におきましては、新たな映像コンテンツや葬儀演出ツールの開発を進めるとともに、近年広まりつつある花祭壇にマッチした葬儀演出ツールとしてLEDを用いた幻想的なパネルの販売を開始しました。その結果、従来、専用端末機器を顧客に貸与し、毎月会費として一定額を徴収しておりましたが、専用端末機器の低価格化を背景に、顧客への販売を主力としたために、会費収入が減少したものの、主力の写真加工収入や、ハード機器・葬儀用のパネルの売上が増加し、売上高は1,535,302千円(前期比104.0%)となりました。

パーソナルパブリッシングサービス事業

当事業を取り巻く環境は、デジタル一眼レフカメラの出荷が好調であり、写真愛好家人口が増加していることが予想されます。プロフェッショナル写真市場におきましても、デジタル一眼レフカメラの製品ラインナップの充実により、画像加工が容易で、コスト削減効果もあるデジタルカメラが確実に浸透しており、銀塩写真からデジタル写真への移行が定着しております。

こうした状況の中で、営業面におきましては、BtoB市場では、自社営業により、婚礼写真市場を中心とし て深耕してまいりました。BtoB市場向けの新製品をリリースするとともに、デジタルに関心の高いプロフェ ッショナル写真家向けのデジタルフォトセミナーを継続的に開催し、デジタルの魅力を伝え、顧客の囲い込みに 努めてまいりました。また、婚礼写真市場の他に、学校写真市場や建築写真市場の開拓を進めてまいりました。 昨年5月には東京支社を移転しショールームを併設することで、製品の紹介や発注に関するアドバイス、勉強会 の開催など顧客開拓の拠点としての機能を強化しました。海外市場につきましては、アメリカにおいてはコンベ ンションへの積極的な参加による顧客の拡大を図り、また、新たな市場として韓国・オーストラリアにおいて代 理店を設置し、体制を整えました。写真愛好家向け市場におきましては、株式会社キタムラとの提携を進めるほ か、ポジフィルムやネガフィルムでの受注を開始いたしました。B toC市場におきましては、自社サイトの 充実、各種企画による集客、アフェリエイトの強化、口コミの拡大などにより徐々にではありますが浸透が進ん できております。生産面におきましては、材料調達コストの低減や生産の効率化により原価率低減を図るととも に、写真館向けの新製品や新たなサイズ・ページ数により製品ライナップを充実させました。また昨年8月に新 工場を設立し、生産設備を増強いたしました。開発面につきましては海外受注システムを開発するとともに、よ り利便性の高い発注システムやより簡便な発注システムの開発に着手しております。その結果、プロフェッショ ナル写真市場向けのプロフォトブックと、一般コンシューマ市場向けのマイブックデラックスの売上が好調に推 移し、売上高は1,162,761千円(前期比147.9%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益が増加(前期比 126.8%)したものの、法人税等の支払額の増加や積極的な設備投資により、前期末に比べ313,236千円減少し、654,305千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、211,185千円(前期比59.3%)となりました。これは主に、 税引前当期純利益が増加した一方で、法人税等の支払額が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、448,420千円(前期比179.6%)となりました。これは主に、新工場の設立や生産設備の増強によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の使用した資金は、76,181千円(前期は555,647千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済や配当金の支払によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

		期 車 5 月 1 日 車 4 月30日)	第11期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		
事業	生産高(千円)	前期比(%)	生産高(千円)	前期比(%)	
パーソナルパブリッシングサービス事業	399,989	122.0	562,964	140.7	
合計	399,989	122.0	562,964	140.7	

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 メモリアルデザインサービス事業は、主に役務提供及び仕入商品の販売であり、生産を伴わないため、生産実績を記載しておりません。

(2) 仕入実績

仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

	第10 (自 平成16 1 至 平成17 1	期 ቹ 5 月 1 日 ቹ 4 月30日)	第11期 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)		
事業	仕入高(千円)	前期比(%)	仕入高(千円)	前期比(%)	
メモリアルデザインサービス事業	279,235	119.9	311,088	111.4	
パーソナルパブリッシングサービス事業			960		
合計	279,235	119.9	312,048	111.8	

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

メモリアルデザインサービス事業、パーソナルパブリッシングサービス事業とも受注実績はありますが、受注から売上計上までが、メモリアルデザインサービス事業においては概ね1日以内、パーソナルパブリッシングサービス事業においては概ね20日以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

		期 ₹ 5 月 1 日 ₹ 4 月30日)	第11期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		
事業	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)	前期比(%)	
メモリアルデザインサービス事業	1,476,266	112.8	1,535,302	104.0	
パーソナルパブリッシングサービス事業	786,369	160.2	1,162,761	147.9	
合計	2,262,636	125.7	2,698,063	119.2	

- (注) 1 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当する相手先はありません。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済の見通しとしましては、企業収益や雇用環境の改善、個人消費の回復により明るい兆しが見えておりますが、原油など原材料価格の高騰により不透明感が拭えない状況で推移するものと思われます。このような経済情勢のもと、当社が属しております葬儀業界や写真業界におきましても、企業間競争が激化しており、新規参入も含め、競争環境は激化する可能性があります。このような環境のもと、当社は以下の3項目を重点課題としております。

(1) 企業体質の強化

人事評価制度の改善や人材育成体制の充実、権限委譲の促進などにより企業成長の要となる優秀な人材の確保および社員の能力向上を図ってまいります。また、情報管理体制の充実、コンプライアンスの強化など企業組織力の強化にも注力してまいります。

(2) メモリアルデザインサービス事業の収益力向上

営業面におきましては、新規顧客の獲得により遺影写真加工におけるシェアアップを継続いたします。既に定評をいただいておりますLEDを用いた光るパネルの浸透を進め、光るパネル向けの写真加工枚数の増加を目指してまいります。現在の葬儀業界は、企業間競争の激化により差別化志向が高いため、葬儀のオリジナル性を高めるための映像演出に対するニーズが高まっております。豊かな表現を可能にする各種映像コンテンツや、顧客の地域に根ざした顧客専用映像コンテンツを継続的に開発するとともに、事業間のシナジーを活かした、葬儀業界向けの写真集の販売や、光るパネルのディスプレー業界へのマーケティングなど新たな取り組みを行ってまいります。また、前期品質面で問題が生じました額の販売につきましても、問題を解決し、販売を強化いたします。

生産面におきましては、自動面付けツールの開発により生産の効率化を図るとともに、引き続き生産工程を細分化し、高度な技術を要する業務については正社員を中心にさらなる専門性の向上に注力して、品質の向上を目指すとともに、定型的な業務については非正社員を活用することで利益率の向上を目指してまいります。

(3) パーソナルパブリッシングサービス事業の認知度向上

当事業におきましては、「デジタルカメラ インターネット 写真集」という当社が提案する新しい写真文化の 浸透および当事業の知名度向上が大きな課題であります。写真愛好家向け市場や一般コンシューマ市場において は、ウェブやマスメディアでの広告宣伝を強化するとともに、各種イベントへの参加、広報の強化など様々な手法 により知名度を向上させてまいります。プロフェッショナル写真市場においては、営業人員の増強により、婚礼写真分野のさらなる深耕及び建築写真や広告写真などの新たな市場の開拓を推進してまいります。また、海外においては、アメリカでのサービスの更なる拡大を図るとともに、韓国、オーストラリアでの市場開拓を進めてまいります。

生産面におきましては、品質の向上、納期の短縮および業務のさらなる効率化に努めるほか、新たなサービスの研究を行ってまいります。また、顧客ニーズに即した新たな製品の開発にも注力いたします。開発面におきましては、マイブックエディタのバージョンアップを行うとともに、より利便性の高い発注用ソフトウェア、より簡便な発注用ソフトウェアを開発してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) 経営成績の変動について

当社の最近5事業年度における業績の推移は、以下のとおりであります。

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月
メモリアルデザインサー ビス事業	(千円)	1,303,951	1,333,476	1,309,206	1,476,266	1,535,302
パーソナルパブリッシン グサービス事業	(千円)	115,002	257,501	490,997	786,369	1,162,761
売上高計	(千円)	1,418,953	1,590,978	1,800,203	2,262,636	2,698,063
売上総利益	(千円)	725,856	762,409	901,746	1,235,377	1,483,148
営業利益	(千円)	7,265	63,415	151,471	321,690	367,894
経常利益	(千円)	12,486	59,597	148,569	294,055	369,014
当期純利益	(千円)	15,378	16,311	57,936	167,123	211,931

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 - 2 第8期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第7期については、当該監査を受けておりません。
 - 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

平成14年4月期につきましては、メモリアルデザインサービス事業における遺影写真等加工収入が堅調に推移したため売上高は増加したものの、立上げ間もないパーソナルパブリッシングサービス事業の売上総利益が低調であったため、売上総利益率が低下するとともに、パーソナルパブリッシングサービス事業において、営業人員増強による人件費が増加し、またアプリケーション開発などにより研究開発費の負担が増加しました結果、営業利益、経常利益とも減少いたしました。

平成15年4月期につきましては、メモリアルデザインサービス事業が堅調に推移するとともに、パーソナルパブリッシングサービス事業において、特にプロフェッショナル写真市場向けの売上が順調に拡大したため、売上、売上総利益ともに増加いたしました。また、パーソナルパブリッシング事業において、婚礼写真市場の自社営業による開拓に重点をおいたため、コンシューマ市場に対する広告宣伝費や販売促進費を抑制したことなどから、販売費及び一般管理費が減少したため、営業利益、経常利益ともに増加しました。

平成16年4月期及び平成17年4月期につきましては、売上高の順調な増加に加え、拠点統合による支払家賃等の固定費削減およびパーソナルパブリッシングサービス事業における製品内製化による利益率の向上が大きく寄与し、大幅な増益となりました。

平成18年4月期につきましては、特にパーソナルパブリッシングサービス事業において売上高が順調に増加するとともに、生産効率の向上等により売上総利益率が上昇したため、ショールームの併設や営業人員の増強などにより販売費及び一般管理費が増加したものの、営業利益、経常利益とも増加しました。

当社の最近5事業年度における業績の推移は上記のとおりでありますが、各期の変動要因は異なっており、今後の当社の業績等を予測する材料としては、過年度の経営成績だけでは不十分である可能性があります。

(2) 葬儀施行価格の低下傾向の影響について

当社のメモリアルデザインサービス事業が対象とする葬儀業界においては、高齢化社会が一段と進行する中でマーケット自体の拡大が見込まれるものの、近年の厳しい経済状況の影響を受け、葬儀施行価格が全般的に低下傾向にあります。当社が取扱う遺影写真等の葬儀施行価格全体に占める割合は相対的に低く、葬儀施行価格の低下の影響は限定的なものと考えており、また、当社では遺影写真自体の高品質化による他社との差別化や葬儀演出関連の新サービスの提案により販売単価の低下を抑制するよう努めております。さらに、画像加工業務の効率化などにより利益率向上にも努めております。しかしながら、このような施策を行ったにもかかわらず、全体的な葬儀施行価格の低下の影響を受け、遺影写真の販売単価の低下が余儀なくされた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合の影響について

当社が、メモリアルデザインサービス事業において主として行っている、遺影写真等画像のデジタル加工、通信出力サービスは、当社が独自に他社に先駆けて開発したものであり、長年培ってきた技術やノウハウによって高い品質を維持するとともに、全国的な自社サポート拠点の設置による安定的なサービス供給体制を構築しており、他社の追随を許さないものとなっております。当サービスにおきましては、全体の遺影写真に対する、フルリモートコントロールによる通信出力を活用したデジタル画像加工が占める割合は現在のところまだ相対的に低く、今後とも同方法への切り替え需要が見込めるものと思われます。現在のところ、当社と類似したサービスを提供している会社はありますが、品質、サポート体制、顧客基盤、新サービス開発力において当社に優位性があるものと認識しております。従いまして、当事業を推進していくうえで、他社との競合が激化するような可能性は低いものと考えておりますが、将来において、新たな技術、手法による遺影写真等の画像加工サービスが開発され、当社が提供するサービスに置き換わるような事象が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、パーソナルパブリッシングサービス事業において提供しております、高品質なオンディマンド写真印刷による、少ロット、低価格の個人向け写真集の作製は、メモリアルデザインサービス事業で蓄積してきた高い画像処理ノウハウや、高度なカラーマネジメント技術、特殊印刷機制御技術など広範囲にわたる技術やノウハウを基として確立した事業であります。当社と同様の事業を行う会社は存在しますが、品質、営業・サポート体制、顧客基盤、新製品開発力において当社に優位性があるものと認識しております。しかしながら将来において、技術開発とマーケティングの両面において能力の高い企業が市場に参入し、競争の激化によって当社の優位性が失われた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) システム障害について

当社の事業はインターネットなど通信ネットワークを利用しているため、地震や水害等の自然災害、火災・電力供給の停止等の事故あるいはコンピューターウィルス等の外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入等により、通信ネットワークの切断、ネットワーク機器等の作動不能や誤作動等の事態が生じた場合に、当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社においては、このようなリスクを回避するため、自動バックアップシステムの構築や、緊急時のシステム対応の徹底等、対策を講じておりますが、このような対策にもかかわらず何らかの要因でシステムに障害が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 顧客情報や顧客資産の管理について

当社は、写真画像の加工や写真集作成のサービス提供を行っており、この過程において顧客情報を取扱うことになります。また、サービスによってはネガフィルムなど顧客資産を預かることになります。

そうした顧客情報の機密保持につきましては、情報を取扱うデータベースへのパスワードによるアクセス制御等セキュリティ対策を整えるほか、徹底した社員へのモラル教育実施や内部監査の強化などを行うことで、当社内部からの漏洩防止に努めるとともに、個人情報に関してはプライバシーマークを取得するなど管理体制を整備しております。また、顧客資産の管理につきましては、管理手法の徹底、教育、付保などの対策を講じております。こうした対策にもかかわらず、不測の事態により顧客情報の漏洩または顧客資産の紛失が発生した場合、当社の社会的信用の低下や賠償の支払などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) サービスの展開について

当社は、新しい写真文化の創造を目指して、常に他社より先駆けて積極的に新サービスを展開する方針であります。新サービスの展開にあたっては、当社において研究開発やシステム開発を行う必要があり、当該開発が様々な要因により時間を要して対応が遅れた場合や、必ずしも当初の想定どおりに進捗しなかった場合には、当社の業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

また、開発が想定どおりに進捗した場合であっても、販売網の構築や新サービスの認知に時間がかかることや顧客ニーズに十分応えることができないなどの原因により、収益獲得が想定どおりに進捗しなかった場合には、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開の進捗について

当社は、特にパーソナルパブリッシングサービス事業においては、新しい写真文化の創造を目指して、アメリカなど海外に事業を展開する方針であります。海外への事業展開にあたっては、文化、言語、習慣の違いなどからマーケティングに想定以上の時間がかかったり、適切な代理店網の構築が十分にできないことやサービスの認知に想定以上の時間がかかるなどの原因により、収益獲得が想定どおりに進捗しなかった場合には、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社は、積極的に特許権、商標権等の出願を行い、知的財産権の保全を図っていく方針でありますが、これらの登録出願が認められない可能性があり、そのような場合には当社の今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。 また、当社の知的財産権が侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用が発生するなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社ではこれまで知的財産権に関しての侵害訴訟等を提起されておりません。しかしながら、当社の事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは非常に困難であり、当社が把握できないところで知的財産権を侵害している可能性は否定できません。また、今後当社の事業分野における第三者の特許権など知的財産権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性があり、そのような場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 生産能力の集中について

当社は、メモリアルデザインサービス事業の生産能力の約3分の2、パーソナルパブリッシングサービス事業の生産能力のほとんどが広島県広島市の本社に集中しております。これは生産能力の集中による生産設備の高稼動や、効率的な生産体制の構築、生産人員の教育の容易さなど集中させているメリットが十分にあると判断しているためであります。しかしながら、地震や水害等の自然災害、火災・電力供給の停止等の事故、物流網の障害などが

生じた場合、製品・サービスの供給が滞り、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 代表取締役社長への依存について

当社の代表取締役社長である福田幸雄は、当社の創設者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめとして、当社の事業推進において重要な役割を果たしております。

このため、当社では同氏に対する過度な依存を回避するよう、権限の委譲等により経営リスクの軽減を図るとともに、他の経営陣の育成に努める等経営体制の構築に努めておりますが、同氏が何らかの理由により業務遂行に支障を来たすような事態となった場合、当社の業績や事業の推進に影響を与える可能性があります。

(11) 小規模組織であることについて

当社は、平成18年4月末現在、取締役3名、監査役2名並びに従業員165名と規模が比較的小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものになっております。今後事業拡大に伴い人員増強を図り、社内管理体制もあわせて強化・充実させていく方針でありますが、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的対応が出来なかった場合は、結果として当社の事業遂行及び拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

取締役3名とも当社からの離脱は想定しておりませんが、何らかの理由により当社の経営から外れるような事態が生じた場合、遅滞なく株主総会を招集して後任の取締役を選定しなければならず、取締役の選任が遅れた場合には当社の経営活動に支障が生じ、当社の事業戦略、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、小規模な組織であるため、業務を特定の個人に依存している場合があります。今後、さらなる権限委譲や業務の定型化、代替人員の確保・育成などを進める予定でありますが、特定の役職員の社外流出などにより、当社の業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 役員退職慰労金について

当社では、役員退職慰労金については一定の内規を設けておりますが、発生時期の業績動向等によっては、支払われないこともあります。従いまして、引当金を計上しておりませんが、役員が退任し、費用負担が発生した場合には、当社の業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

なお、平成18年4月期末時点での、全役員が退任した場合の内規に基づく要支給額は、最大で138,800千円と試算されます。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、デジタル技術を応用したネットワーク型情報社会が形成されていく中、当社の強みである画像処理技術及び写真印刷技術を生かした新製品の開発及び新市場の開拓に積極的に取り組んでおります。ネットワーク型情報社会では、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク技術、画像処理技術、組版技術、写真印刷技術、製本技術など専門分野が細分化しており、当社は画像処理技術及び写真印刷技術の研究をメインとし、各専門分野のエキスパートとの情報交換、技術協力により、新たなサービスの企画開発を行なっております。

研究開発体制としましては、企画開発室が中心となり、各事業部門と密接に連携することにより、効率的な研究開発 活動を行なっております。

当事業年度の研究開発費の総額は23,563千円となっておりますが、通常業務に併行して実施されている研究開発活動に関する費用は、上記金額に含まれておりません。また、当社は、各事業共有の研究開発も行っているため、研究開発費は、事業別に区分しておりません。

事業別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

メモリアルデザインサービス事業

メモリアルデザインサービス事業では、お客様の多様なニーズに応える高付加価値サービスの開発、商品化に取り組んでおります。当事業年度は、主にLEDを用いた新たな葬儀演出用のパネルやディスプレイツールの開発を進めてまいりました。

パーソナルパブリッシングサービス事業

パーソナルパブリッシングサービス事業では、写真印刷技術を活かした新たなサービスの開発に重点的に取り組んでおります。当事業年度は、顧客の多様なニーズに対応するため、より高度な処理が可能な写真集発注ソフトウェアの開発、写真集発注用ソフトウェア「マイブックエディタ」のバージョンアップ、より簡便な発注が可能な新しいサービスの開発に、それぞれ着手しております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(全般)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ103,953千円増加し、2,166,131千円となりました。また、流動比率は前事業年度末と比べ14.2ポイント減少の53.3%となりました。その主な要因は新社屋の建設および生産設備の増強に伴う設備投資資金を手許資金で充当したためであります。一方、自己資本比率は前事業年度末と比べ5.9ポイント増加の70.9%となりました。その主な要因は、利益計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末と比べ239,149千円減少し、1,153,864千円となりました。その主な要因は、設備投資への充当に伴う現金預金の減少313,235千円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度と比べ343,103千円増加し、1,012,267千円となりました。その主な要因は、新社屋建設にともなう建物の増加189,518千円、生産設備増強に伴う機械装置の増加132,307千円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度と比べ28,058千円減少し、387,603千円となりました。その主な要因は、未払法人税等の減少38,000千円、未払消費税等の減少28,999千円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度と比べ61,735千円減少し、243,289千円となりました。その主な要因は、長期借入金の減少47,912千円、退職給付引当金の減少30,926千円によるものであります。

(資本)

当事業年度末における資本は、前事業年度末と比べ193,746千円増加し、1,535,238千円となりました。その主な要因は、利益計上に伴う利益剰余金の増加188,546千円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当事業年度におきましては、利益の順調な増加を主要因として、営業活動により211,185千円を獲得いたしました。投資活動におきまして、新社屋建設および生産設備増強を中心として448,420千円資金を使用した結果、フリーキャッシュ・フローは、237,235千円のマイナスとなりました。財務活動におきましては、長期借入金の返済、配当金の支払などにより、76,181千円の資金を使用いたしました。その結果、現金及び現金同等物は前事業年度末と比べ、313,236千円減少し654,305千円となりました。

今後も、利益の確実な増加により、営業活動によるキャッシュ・フローの獲得金額を増大させてまいりたいと考えております。

(3) 経営成績の分析

(全般)

当事業年度の経営成績は、売上高2,698,063千円(前期比119.2%)、経常利益369,014千円(前期比125.5%)、 当期純利益211,931千円(前年同期比126.8%)と増収増益を達成いたしました。売上の増加とともに、売上総利益 率、経常利益率も増加いたしました。

(売上高)

売上高は、2,698,063千円(前期比119.2%)となりました。

メモリアルデザインサービス事業におきましては、当社の画像処理の高い技術力や充実した自社サポート体制を強調した顧客開拓を進めた結果、首都圏市場を中心に堅調に新規顧客を獲得することができました。一方、遺影用額の販売につきましては前事業年度に比べ増加したものの、品質上の問題が生じたため、予定通りの売上計上には至りませんでした。また、新たな映像コンテンツや葬儀演出ツールの開発を進めるとともに、近年広まりつつある花祭壇にマッチした葬儀演出ツールとしてLEDを用いた幻想的なパネルの販売を開始しました。その結果、従来、専用端末機器を顧客に貸与し、毎月会費として一定額を徴収しておりましたが、専用端末機器の低価格化を背景に、顧客への販売を主力としたために、会費収入が減少したものの、主力の写真加工収入や、ハード機器・葬儀用のパネルの売上が増加し、売上高は1,535,302千円(前期比104.0%)となりました。

パーソナルパブリッシングサービス事業におきましては、BtoB市場では、自社営業により、婚礼写真市場を中心として深耕してまいりました。BtoB市場向けの新製品をリリースするとともに、デジタルに関心の高いプロフェッショナル写真家向けのデジタルフォトセミナーを継続的に開催し、デジタルの魅力を伝え、顧客の囲い込みに努めてまいりました。また、婚礼写真市場の他に、学校写真市場や建築写真市場の開拓を進めてまいりました。昨年5月には東京支社を移転しショールームを併設することで、製品の紹介や発注に関するアドバイス、勉強会の開催など顧客開拓の拠点としての機能を強化しました。海外市場につきましては、アメリカにおいてはコンベンションへの積極的な参加による顧客の拡大を図り、また、新たな市場として韓国・オーストラリアにおいて代理店を設置し、体制を整えました。写真愛好家向け市場におきましては、株式会社キタムラとの提携を進めるほか、ポジフィルムやネガフィルムでの受注を開始いたしました。BtoC市場におきましては、自社サイトの充実、各種企画による集客、アフェリエイトの強化、口コミの拡大などにより徐々にではありますが浸透が進んできております。その結果、プロフェッショナル写真市場向けのプロフォトブックと、一般コンシューマ市場向けのマイブックデラックスの売上が好調に推移し、売上高は1,162,761千円(前期比147.9%)となりました。

(売上原価)

売上原価は前事業年度と比べ、187,657千円増加し1,214,915千円となり、売上原価率は前事業年度と比べ0.4ポイント改善し、45.0%となりました。その主な要因として、売上高の増加により固定費の回収が進んだことおよびパーソナルパブリッシングサービス事業において生産効率の向上が進んだことがあげられます。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前事業年度と比べ、201,566千円増加し1,115,253千円となり、売上高販売費一般管理費 比率は前事業年度と比べ、0.9ポイント上昇し41.3%となりました。その主な要因は、営業を中心とした人員増強に 伴う人件費の増加や販売促進費・広告宣伝費の増加、東京支社の移転・ショールーム併設に伴う支払家賃の増加、 支払手数料、旅費交通費など経費の増加などによるものであります。

(営業外損益及び特別損益)

営業外収益は前事業年度と比べ、3,628千円増加し6,417千円となりました。その主な要因は、為替差益の発生によるものであります。営業外費用は前事業年度と比べ、25,127千円減少し5,297千円となりました。その主な要因は、前事業年度に計上した新株発行費や公開関連費用がなくなったことによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、生産拡大に備えた新社屋建設ならびに生産設備の取得を中心に402,567千円の設備投資を行いました。主な内容は、新社屋建設182,644千円、印刷関連機械装置146,487千円、印刷関連器具備品19,415千円、サーバー設備16,184千円となっております。

なお、当事業年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成18年4月30日現在

						1 /32	,10 / 100		
事業所名	事光如明	= W-2000 - 10/H o - 1-02		帳簿価額(千円)					
(所在地)	事業部門	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	数 (名)	
本社 (広島市安佐南 区)	全社共通	統括業務施設、画像処理設備、生産設備等	331,551	180,755	236,059 (1,815)	67,337	815,703	117 [77]	
関東支社 (千葉市美浜区)	メモリアル デザインサ ービス事業	画像処理設 備等	905	288	()	1,501	2,695	36 [21]	
東京支社 (東京都港区)	パーソナル パブリッシ ングサービ ス事業	備品等	2,298		()	6,134	8,433	12 [-]	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
 - 2 従業員数は就業人員であります。
 - 3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 4 現在休止中の設備はありません。
 - 5 関東支社および東京支社は、賃貸借契約により使用しているものであり、年間賃借料はそれぞれ13,440 千円、16,892千円であります。
 - 6 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (広島市安佐南区)	全社共通	統 括 業 務 施 設、画像処理 設備、生産設 備等	13,986	29,249
関東支社 (千葉市美浜区)	メモリアルデ ザインサービ ス事業	画像処理設備 等	960	2,296

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成18年4月30日現在

					,		,10 1,100	
事業所名			投資予定額 事業部門 設備の内容		着手年月	完了予定	完成後の	
(所在地)	争未引	設備の内容 総額 既支払額 (千円) (千円)		貝並嗣廷 <i>刀広</i>	有士平月	年月	増加能力	
本社	パーソナルパ ブリッシング サービス事業	生産設備	114,000		自己資金	平成18年7月	平成18年10月	生産能力 20%増
(広島市安佐南区)	パーソナルパ ブリッシング サービス事業	サーバー設備	14,350		自己資金	平成18年8月	平成18年11月	

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)		
普通株式	168,000		
計	168,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年7月31日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	42,520	42,520	東京証券取引所 マザーズ	(注)
計	42,520	42,520		

⁽注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法等改正整備法第19条第 2 項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権の残 高、新株引受権の行使により発行する株式の発行価格、資本組入額は、次のとおりであります。

第 2 回無担保新株引受権付社債 (平成12年 9 月28日発行)	事業年度末現在 (平成18年 4 月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年 6 月30日)
新株引受権の残高 (千円)	28,500	28,500
新株引受権の行使により発行する株式の発行価格 (円)	25,000	25,000
資本組入額(円)	12,500	12,500

⁽注) 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成 14 年 4 月 24 日 (注) 1	215	3,030	32,250	243,050	32,250	203,050
平成 16 年 8 月 27 日 (注) 2	80	3,110	12,000	255,050	12,000	215,050
平成 16年12月17日(注)3	6,220	9,330		255,050		215,050
平成 17 年 4 月 13 日 (注) 4	1,300	10,630	221,000	476,050	377,000	592,050
平成 17 年 10 月 20 日 (注) 5	31,890	42,520		476,050		592,050

(注) 1 第三者割当 発行価格300,000円 資本組入額150,000円

割当先 当社従業員持株会、ANDプライベートファンド投資有限責任組合

2 第三者割当 発行価格300,000円 資本組入額150,000円

割当先 当社従業員持株会

3 株式分割(1:3)

平成16年12月17日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行いました。

4 株式公開に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行

発行価格 500,000円 引受価額 460,000円 発行価額 340,000円 資本組入額 170,000円

5 株式分割(1:4)

平成17年10月20日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行いました。

(4) 【所有者別状況】

平成18年4月30日現在

	T 15% TOT = 7 13%								
	株式の状況								
区分	政府及び 地方公共 金融機関 i		関し証券会社 その他		外国法人等		個人	計	端株の状況
	地方公共 並融機関	立門(成)美	延分云 社	法人	個人以外	個人	その他		
株主数 (人)		9	14	29	10	3	2,079	2,144	
所有株式数 (株)		3,127	426	978	3,973	24	33,992	42,520	
所有株式数 の割合(%)		7.35	1.00	2.30	9.34	0.06	79.95	100.00	

(5) 【大株主の状況】

平成18年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
福田 幸雄	広島県広島市西区	13,880	32.64
アスカネット従業員持株会	広島県広島市安佐南区祇園 3 丁目28番14 号	2,205	5.18
ゲインウエル セキュリティーズ カンパニー リミテッド (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	ROOM 1911-13 TWO PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY, HONG KONG (東京都千代田区丸の内1丁目3番2 号)	1,561	3.67
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行カストデイ業務 部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	1,288	3.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,112	2.61
下之園 憲二	千葉県船橋市	1,028	2.41
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	750	1.76
木原 伸二	広島県広島市南区	690	1.62
功野 顕也	広島県広島市中区	624	1.46
広島県・ジャフコ公的投資事業 組合	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	606	1.42
計		23,744	55.84

⁽注) 前事業年度末主要株主であったアスカネット従業員持株会は、当事業年度末では主要株主でなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,520	42,520	
端株			
発行済株式総数	42,520		
総株主の議決権		42,520	

【自己株式等】

平成18年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年7月28日定時株主総会決議

会社法第361条第1項の規定に基づき、取締役のストックオプション報酬額の設定およびストックオプションとして当社の取締役に対し、新株予約権を発行することを平成18年7月28日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年 7 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 なお、人数等の詳細については、この有価証券報告書提 出日以降に開催される当社取締役会決議をもって決定す る。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日から、3年以内とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要す る。

(注) 1 当社の普通株式100株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間における上限とする。なお、当社が株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的である株式数の調整をすることができるものとする。

2 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という)は、新株予約権の割当日の属する 月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値と し、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終 値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

 既発行
 1株当たりの

 調整後
 調整前
 × 一
 研究行株式数
 新規発行
 立 は、立 金 額

 行使価額
 ※ 一
 研究行株式数
 + 新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 主な行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役または監査役を任期満了で退任した場合、その他取締役会が特別に認める場合はその限りではない。

新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部行使する場合には、 割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

平成18年7月28日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の従業員に対し、新株 予約権を発行することを平成18年7月28日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員のうち、当社の取締役会等が認めた者 なお、人数等の詳細については、この有価証券報告書提 出日以降に開催される当社取締役会決議をもって決定す る。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	150株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日から、3年以内とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
	UNI VILLA NOVELLA LAMBER DE CONTRACTOR DE CO

(注) 1 当社の普通株式150株を上限とする。なお、当社が株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的である株式数の調整をすることができるものとする。

2 新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という)は、新株予約権の割当日の属する

月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、

1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1 円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

				ᇚᇴᆇ	行		新	規発征	亍	1	株当	たり)の
				,,,		+	株	式	数 ×	払	込	金	額
調整後	_	調 整 前	v	株式	数			2	新規発征	う前の	株価		
行使価額	_	行使価額	^		既発行	·株	式数	+	新規	発行株	式数		

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 主な行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役または監査役を任期満了で退任した場合、定年で退職した場合、その他取締役会が特別に認める場合はその限りではない。

新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部行使する場合には、 割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

上記方針のもと、第11期事業年度の配当につきましては、1株当たり675円といたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月
最高(円)				1,700,000	1,670,000 290,000
最低(円)				1,020,000	962,000 160,000

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。なお、当社株式は平成17年4月14日から東京証券取引所マザーズに上場されております。それ以前については該当事項はありません。
 - 2 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年11月	12月	平成18年1月	2月	3月	4月
最高(円)	239,000	249,000	283,000	229,000	219,000	236,000
最低(円)	168,000	179,000	200,000	160,000	180,000	180,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		所有株式数 (株)		
代表取締役 社 長		福田 幸雄	昭和23年3月5日	昭和57年5月 昭和58年4月 平成7年7月	飛鳥写真工芸社創業 株式会社飛鳥写真館設立 同社代表取締役社長(現任) 当社設立 当社代表取締役社長(現任)	13,880	
常務取締役		松尾 雄司	昭和36年10月7日	平成 4 年 8 月 平成 10年 4 月 平成13年12月 平成14年 5 月 平成14年 7 月 平成17年 5 月	有限会社セイコー物産入社 当社入社 当社フューネラル事業推進部長 当社フューネラル事業部長 当社取締役フューネラル事業部長 当社常務取締役(現任)	384	
取締役	管理部長	功野 顕也	昭和46年1月12日	平成9年8月 平成11年3月 平成13年2月 平成13年7月	監査法人トーマツ入所 当社入社 総務部長 当社管理部長 当社取締役管理部長(現任)	624	
常勤監査役		戸田 良一	昭和36年10月13日	平成 9 年 3 月 平成11年 8 月 平成12年 4 月 平成18年 3 月	株式会社日本合同ファイナンス (現株式会社ジャフコ)入社 戸田公認会計士事務所設立 リベレステ株式会社監査役(現 任) 当社常勤監査役(現任) 株式会社ウィーヴ監査役(現任)	150	
監査役		米今 喜作	昭和10年8月10日	昭和29年4月 平成5年7月 平成6年8月 平成9年5月 平成12年7月 平成16年6月	国税庁税務講習所広島支所入所 広島国税局調查查察部長 米今喜作税理士事務所設立 広島交通株式会社監査役 当社監査役(現任) 広島交通株式会社常勤監査役(現任)		
計							

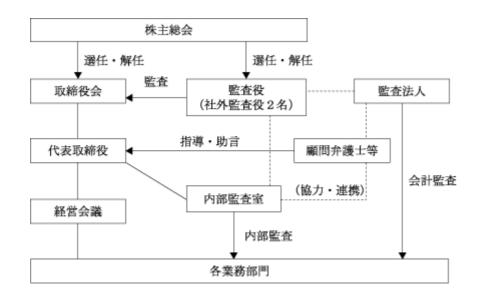
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、継続的に企業価値を増大させ、社会から信頼される会社になる上で、経営の健全性、透明性を高め、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することであります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する体制の整備状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況



当社の取締役会は、平成18年4月30日現在取締役3名より構成されており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。また、迅速な経営判断を行うために、取締役に加え、各部門長により構成される経営会議を月1回以上開催し、取締役会の意思決定を要する事項の事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で重要事項の決定を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、平成18年4月30日現在監査役2名であり、ともに社外監査役の資格を有する監査役であり、高い独立性を確保しております。毎月1回監査役相互による監査役協議会を開催するほか、取締役会その他重要な会議に出席し、必要な意見の表明を行い、業務執行の監査を行っております。また、内部監査機能については、内部監査室(1名)として独立させることで権限を強化し、監査役と連携のもと、業務全体にわたる内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言、勧告を行っております。

会計監査については、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談しアドバイスを受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りであり、 随時4名程度の補助者が監査業務に携わっています。

指定社員 業務執行社員 三宅 秀夫(継続監査年数4年)

指定社員 業務執行社員 板谷 宏之(継続監査年数4年)

監査役、内部監査人、会計監査人については相互に必要に応じて報告、協議できる体制をとっております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じ適宜相談し法令遵守に努めております。その他、税務関連につきましても税理士事務所からの助言を得て、適正な処理に努めております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要 該当事項はありません。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制およびコンプライアンス体制については、代表取締役社長を委員長とし、経営会議メンバーを 委員とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を立ち上げ、毎月1回開催し、リスクに関する情報の収 集、評価を行うとともに、コンプライアンス規範およびリスク管理規程の整備・運用や従業員への教育を進めて まいります。また、適宜顧問弁護士に相談し、コンプライアンスの強化に努めております。

(3) 役員報酬の内容

第11期事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は、以下のとおりです。

取締役に支払った報酬 3名 61,404千円

監査役に支払った報酬 2名 5,040千円

(4) 監査報酬の内容

第11期事業年度における当社の監査法人に対する監査報酬は、以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 8,000千円

上記以外の業務に基づく報酬

1,000千円

(注)四半期財務諸表レビュー業務に係る報酬は、「上記以外の業務に基づく報酬」に含めて記載しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務 諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、第10期事業年度(平成16年5月1日から平成17年4月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第10期事業年度(平成16年5月1日から平成17年4月30日まで)及び第11期事業年度(平成17年5月1日から平成18年4月30日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(平成:	第10期 17年 4 月30日)		第11期 (平成18年 4 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金預金			972,396			659,161	
2 受取手形						418	
3 売掛金			325,014			364,885	
4 商品			30,452			38,742	
5 製品			1,624			2,375	
6 原材料			13,079			27,873	
7 仕掛品			5,765			6,936	
8 前払費用			8,907			8,044	
9 繰延税金資産			35,777			45,625	
10 その他			2,483			2,228	
貸倒引当金			2,488			2,426	
流動資産合計			1,393,013	67.5		1,153,864	53.3
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	1	164,023			372,031		
減価償却累計額		26,478	137,544		44,968	327,062	
(2) 構築物		2,060			8,786		
減価償却累計額		283	1,776		1,092	7,693	
(3) 機械装置		72,112			234,099		
減価償却累計額		23,663	48,448		53,343	180,755	
(4) 車両運搬具		1,905			1,905		
減価償却累計額		1,481	424		1,616	288	
(5) 工具器具備品		105,338			139,823		
減価償却累計額		62,671	42,666		69,721	70,102	
(6) 土地	1		230,767			236,059	
(7) 建設仮勘定			42,837			4,870	ļ
有形固定資産合計			504,465	24.5		826,833	38.2
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			53,466			33,836	
(2) ソフトウェア仮勘定						23,070	
(3) その他			682			682	
無形固定資産合計			54,149	2.6		57,589	2.6

		第10期 (平成17年 4 月30日)		(平成	第11期 18年 4 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			19,025			27,757	
(2) 出資金			20			10	
(3) 従業員長期貸付金			1,600			1,360	
(4) 長期前払費用			3,083			3,246	
(5) 固定化営業債権			173			132	
(6) 繰延税金資産			16,770			8,425	
(7) 保険積立金			43,196			46,250	
(8) 敷金保証金			25,485			39,424	
(9) その他			1,375			1,375	
貸倒引当金			180			136	
投資その他の資産合計			110,549	5.4		127,844	5.9
固定資産合計			669,164	32.5		1,012,267	46.7
資産合計			2,062,178	100.0		2,166,131	100.0

		第10期 (平成17年4月30日)		(平成	第11期 18年 4 月30日)		
区分	注記 番号	金額(-	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金			55,119			65,194	
2 一年以内返済予定の 長期借入金	1		41,492			47,912	
3 未払金			69,814			73,804	
4 未払費用			27,243			32,073	
5 未払法人税等			133,000			95,000	
6 未払消費税等			35,264			6,264	
7 預り金			5,820			5,379	
8 賞与引当金			47,000			60,000	
9 その他			907			1,974	
流動負債合計			415,661	20.2		387,603	17.9
固定負債							
1 長期借入金	1		263,747			215,835	
2 退職給付引当金			41,277			10,351	
3 その他						17,102	
固定負債合計			305,024	14.8		243,289	11.2
負債合計			720,685	35.0		630,892	29.1
(資本の部)							
資本金	2		476,050	23.1		476,050	22.0
資本剰余金							
1 資本準備金			592,050			592,050	
資本剰余金合計			592,050	28.7		592,050	27.3
利益剰余金							
1 利益準備金			1,693			1,693	
2 任意積立金							
(1) 特別償却準備金		3,173	3,173		2,304	2,304	
3 当期未処分利益			265,879			455,293	
利益剰余金合計			270,745	13.1		459,291	21.2
その他有価証券評価差額金			2,646	0.1		7,847	0.4
資本合計			1,341,492	65.0		1,535,238	70.9
負債・資本合計			2,062,178	100.0		2,166,131	100.0

【損益計算書】

		第10期 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)		l I)	第11期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		l
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高							
1 役務収益		1,086,155			1,114,300		
2 製品売上高		786,916			1,162,382		
3 商品売上高		389,563	2,262,636	100.0	421,380	2,698,063	100.0
売上原価							
1 役務原価		365,007			378,352		
2 製品売上原価							
(1) 期首製品たな卸高		1,861			1,624		
(2) 当期製品製造原価		399,989			562,964		
合計		401,850			564,589		
(3) 製品他勘定振替高	1	7,952			13,714		
(4) 期末製品たな卸高		1,624			2,375		
製品売上原価		392,273			548,498		
3 商品売上原価							
(1) 期首商品たな卸高		31,829			30,452		
(2) 当期商品仕入高		279,235			312,048		
合計		311,064			342,500		
(3) 商品他勘定振替高	2	10,634			15,693	ı	
(4) 期末商品たな卸高		30,452		ı	38,742		
商品売上原価		269,977	1,027,258	45.4	288,064	1,214,915	45.0
売上総利益			1,235,377	54.6		1,483,148	55.0
販売費及び一般管理費	3,4		913,687	40.4		1,115,253	41.3
営業利益			321,690	14.2		367,894	13.7
営業外収益							
1 受取利息		29			31		
2 受取配当金		155			255		
3 受取手数料		1,860			1,440		
4 為替差益					3,313		
5 その他		743	2,789	0.1	1,377	6,417	0.2
営業外費用							
1 支払利息		5,341			3,662		
2 新株発行費		9,295			849		
3 公開関連費用		13,283					
4 その他		2,503	30,424	1.3	785	5,297	0.2
経常利益			294,055	13.0		369,014	13.7

			第10期 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)			(自 平 至 平	第11期 成17年 5 月 1 日 成18年 4 月30日	l l)
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
4								
1	固定資産売却益	5				33		
2	保険金収入		6,313	6,313	0.3		33	0.0
4	寺別損失							
1	固定資産除却損	6	2,714			1,666		
2	ゴルフ会員権売却損		1,267					
3	災害損失	7	5,450	9,431	0.4		1,666	0.1
	税引前当期純利益			290,937	12.9		367,381	13.6
	法人税、住民税 及び事業税		140,020			160,483		
	法人税等調整額		16,205	123,814	5.5	5,033	155,450	5.7
	当期純利益			167,123	7.4		211,931	7.9
	前期繰越利益			98,756			243,362	
	当期未処分利益			265,879			455,293	

役務原価明細書

		第10期 (自 平成16年 5 月 至 平成17年 4 月	1日 30日)	第11期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
労務費		296,313	81.2	321,450	85.0	
経費	1	68,693	18.8	56,901	15.0	
役務原価		365,007	100.0	378,352	100.0	

(脚注)

第10期 (自 平成16年 5 月 1 至 平成17年 4 月30		第11期 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)			
1 経費の主な内訳は次のとおり	1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		
支払リース料	25,071千円	支払リース料	20,068千円		
備品消耗品費	11,178	地代家賃	9,866		
地代家賃	10,867	備品消耗品費	7,524		

製造原価明細書

		第10期 (自 平成16年 5 月 至 平成17年 4 月		第11期 (自 平成17年 5 月 至 平成18年 4 月	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		144,758	36.1	231,302	41.0
労務費		142,617	35.6	225,768	40.0
経費	2	113,315	28.3	107,065	19.0
当期総製造費用		400,690	100.0	564,135	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,064		5,765	
合計		405,754		569,900	
期末仕掛品たな卸高		5,765		6,936	
当期製品製造原価		399,989		562,964	

(脚注)

第10期 (自 平成16年5 至 平成17年4	月 1 日 月30日)	第11期 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)			
1 原価計算の方法 総合原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法 同左			
2 経費の主な内訳は次のとお	2 経費の主な内訳は次のとおりであります。		2 経費の主な内訳は次のとおりであります。		
外注加工費	34,091千円	減価償却費	52,164千円		
減価償却費	27,100	支払手数料	10,800		
通信費	11,118	支払リース料	9,063		
支払手数料	10,890	外注加工費	9,014		
支払リース料	9,452	備品消耗品費	8,992		

【キャッシュ・フロー計算書】

		第10期 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)	第11期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		290,937	367,381
減価償却費		68,822	103,075
貸倒引当金の減少額		311	105
賞与引当金の増加額		9,400	13,000
退職給付引当金の増減額(は減少)		9,754	30,925
受取利息及び受取配当金		184	286
支払利息		5,341	3,662
為替差損益(は差益)		36	180
新株発行費		9,295	100
公開関連費用		13,283	20
固定資産売却益		0.744	33
固定資産除却損		2,714	1,666
ゴルフ会員権売却損		1,267	10.010
売上債権の増加額		71,474	40,248
たな卸資産の増加額		1,494	25,005
仕入債務の増加額		11,335	10,075
未払消費税等の増減額(は減少)		30,260	28,999
その他		17,533	39,930
小計		396,519	413,005
利息及び配当金の受取額		172	275
利息の支払額		5,228	3,612
法人税等の支払額		35,020	198,483
営業活動によるキャッシュ・フロー		356,443	211,185
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		233,821	402,566
有形固定資産の売却による収入			66
無形固定資産の取得による支出		21,165	27,502
長期貸付金の回収による収入		240	240
その他		5,089	18,658
投資活動によるキャッシュ・フロー		249,657	448,420
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		12,500	
長期借入れによる収入		70,000	
長期借入金の返済による支出		113,042	41,492
株式の発行による収入		612,704	,
配当金の支払額		·-,···	22,920
公開関連費用の支出		1,514	11,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		555,647	76,181
現金及び現金同等物に係る換算差額		99	180
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		662,334	313,236
現金及び現金同等物の期首残高		305,208	967,542
現金及び現金同等物の期目残局 現金及び現金同等物の期末残高	1	967,542	654,305
城並区以近中で初り出不浅向	'	907,042	004,303

【利益処分計算書】

		第10期 (平成17年 7 月28日)		第11期 (平成18年7月28日)	
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
当期未処分利益			265,879		455,293
任意積立金取崩額					
1 特別償却準備金取崩額		868	868	868	868
合計			266,748		456,162
利益処分額					
1 配当金		23,386	23,386	28,701	28,701
次期繰越利益			243,362		427,461

⁽注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

		77. A = 14.0	77. H
	項目	第10期 (自 平成16年5月1日	第11期 <u>(自 平成17年 5 月 1 日</u>
		至 平成17年4月30日)	至 平成18年4月30日)
1	有価証券の評価基準及び	その他有価証券	その他有価証券
	評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの
		決算日の市場価格等に基づく時価	同左
		法(評価差額は、全部資本直入法に	
		より処理し、売却原価は移動平均法	
		により算定)を採用しております。	
2	たな卸資産の評価基準及	商品、製品、原材料、仕掛品	商品、製品、原材料、仕掛品
	び評価方法	移動平均法による原価法を採用して	同左
		おります。	
3	固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
	法	定率法を採用しております。ただ	同左
		し、平成10年4月1日以降に取得し	
		た建物(建物附属設備は除く)につ	
		いては定額法を採用しております。	
		なお、主な耐用年数は次のとおり	
		であります。	
		建物 3~39年	
		機械装置 2~10年	
		工具器具備品 3~8年	
		(2) 無形固定資産	 (2) 無形固定資産
		(2) 無ル固定資産 定額法を採用しております。ただ	(2) 無形固定負性 同左
		し、ソフトウェア(自社利用分)に	同在
		ついては、社内における利用可能期	
		間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
1	場び恣きの加理士士	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	並 以
4	繰延資産の処理方法	新株発行費	新株発行費
		│ 支出時に全額費用処理しておりま │ ★	同左
	別化油の次立及が会体の	す。	
5	外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、決算日の直	同左
	本邦通貨への換算基準	物為替相場により円貨に換算し、換算	
	コックのカーサン	差額は損益として処理しております。	
6	引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
		債権の貸倒れによる損失に備える	同左
		ため、一般債権については貸倒実績	
		率により、貸倒懸念債権等特定の債	
		権については個別に回収可能性を検	
		討し、回収不能見込額を計上してお	
		ります。	
		(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
		従業員に対する賞与の支給に備え	同左
		るため、支給見込額のうち当期負担	
		額を計上しております。	
			

項目	第10期 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	第11期 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職により支給する退職 給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務に基づき計上し ております。	(3) 退職給付引当金 同左 (追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年5月に退職一時金制度の 一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う損益に与える影響は軽微であります。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	同左
8 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

第10期 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)	第11期 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)
т (м. т (7300д)	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書)(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6
	号) を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

第10期	第11期
(自 平成16年 5 月 1 日	(自 平成17年5月1日
至 平成17年 4 月30日)	至 平成18年4月30日)
	(損益計算書) 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて 表示しておりました「為替差益」(前事業年度7千円) については、営業外収益総額の100分の10超となったた め、当事業年度より区分掲記しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第10期 (平成17年 4 月30日)		第11期 (平成18年 4 月30日	1)
1 担保に供している資産		1 担保に供している資産	
建物	83,472千円	建物	81,111千円
土地	75,992	土地	75,992
計	159,464	計	157,103
上記に対応する債務		上記に対応する債務	
一年以内返済予定の長期借 入金	18,000千円	一年以内返済予定の長期借 入金	18,000千円
長期借入金	127,500	長期借入金	109,500
計	145,500	計	127,500
なお、建物及び土地に対する根抵当権極度額は、		なお、建物及び土地に対する根抵当権極度額は、 180,000千円であります。	
180,000千円であります。	180,000千円であります。		
2 会社が発行する株式の総数	普通株式 33,000株	2 会社が発行する株式の総数	普通株式 168,000株
発行済株式の総数 普通株式	t 10,630株	発行済株式の総数 普通株式	42,520株
3 有価証券の時価評価により、	純資産額が2,646千	3 有価証券の時価評価により、	純資産額が7,847千
円増加しております。		円増加しております。	
なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の		なお、当該金額は商法施行規	則第124条第3号の
規定により、配当に充足することが制限されており		規定により、配当に充足することが制限されており	
ます。		ます。	

77.4.0.HD			
第10期 (自 平成16年 5	5日1日	第11期 (自 平成17年 5	5日1日
至 平成17年4月30日)		至 平成18年4	月30日)
1 製品他勘定振替高の内記	Rは次のとおりでありま	1 製品他勘定振替高の内訓	Rは次のとおりでありま
す。		す。	
販売費及び一般管理費	7,952千円	有形固定資産	109千円
	·	販売費及び一般管理費	13,605
		計	13,714
2 商品他勘定振替高の内記	Rは次のとおりでありま	2 商品他勘定振替高の内訓	Rは次のとおりでありま
す 。		す。	
有形固定資産	3,387千円	有形固定資産	5,404千円
役務原価	3,983	役務原価	5,057
製品売上原価	228	製品売上原価	1,423
販売費及び一般管理費	3,034	販売費及び一般管理費	3,807
計	10,634	計	15,693
3 販売費に属する費用のお	およその割合は17%、一	3 販売費に属する費用のお	およその割合は20%、一
般管理費に属する費用のお	およその割合は83%であ	般管理費に属する費用のお	およその割合は80%であ
ります。		ります。	
主要な費目及び金額は次	のとおりであります。	主要な費目及び金額は次	のとおりであります。
広告宣伝費	64,294千円	販売手数料	58,429千円
貸倒引当金繰入額	1,077	広告宣伝費	80,244
役員報酬	51,440	貸倒引当金繰入額	553
給与手当	221,884	役員報酬	66,444
賞与引当金繰入額	22,417	給与手当	266,458
退職給付引当金繰入額	4,410	賞与引当金繰入額	31,270
法定福利費	38,454	退職給付費用	11,760
旅費交通費	72,448	旅費交通費	77,825
減価償却費	33,584	減価償却費	41,481
通信費	63,918	通信費	72,754
支払手数料	48,088	支払手数料	68,542
4 販売費及び一般管理費に	含まれる研究開発費	4 販売費及び一般管理費に	含まれる研究開発費
	31,094千円		23,563千円
		5 固定資産売却益の内容は	次のとおりであります。
		機械装置	33千円
6 固定資産除却損の内容は	次のとおりであります。	6 固定資産除却損の内容は	次のとおりであります。
建物	1,748千円	工具器具備品	1,666千円
工具器具備品	965		
計	2,714		
7 災害損失は、台風による	本社玄関損傷に伴う修繕		
費用であります。			

第10期 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日		第11期 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の期末残高と記されている科目の金額との関係	と貸借対照表に掲
現金預金	972,396千円	現金預金	659,161千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	4,854	預入期間3ヶ月超の定期預金	4,855
現金及び現金同等物	967,542	現金及び現金同等物	654,305

(リース取引関係)

第10期 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
機械装置	37,634	8,943	28,691
工具器具備品	37,087	19,163	17,924
合計	74,722	28,106	46,615

2 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	22,405千円
1 年超	25,009
合計	47,415

3 支払リース料、減価償却相当額及び支払利息相当額 支払リース料 18,787千円

減価償却相当額 17,435 支払利息相当額 1,011

4 減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。 第11期 (自 平成17年5月1日

至 平成18年4月30日) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
機械装置	37,634	15,953	21,681
工具器具備品	31,827	21,397	10,429
合計	69,462	37,350	32,111

2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	16,619千円
1 年超	16,267
合計	32,887

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料15,374千円減価償却相当額14,504支払利息相当額846

4 減価償却相当額の算定方法

同左

5 利息相当額の算定方法 同左

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

第10期(自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日) 有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	9,426	12,575	3,148
債券			
その他	5,155	6,450	1,295
小計	14,581	19,025	4,443
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	14,581	19,025	4,443

第11期(自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日) 有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	9,426	18,225	8,798
債券			
その他	5,155	9,532	4,377
小計	14,581	27,757	13,175
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	14,581	27,757	13,175

2 その他有価証券のうち満期があるものの貸借対照表日後における償還予定額

区分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
債券				

その他	4,627	
合計	4,627	



(デリバティブ取引関係)

第10期(自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第11期(自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

(平成18年4月30日)				
1 採用している退職給付制度の概要				
一部の				
立の退				
度の一				
しまし				
1千円				
1				
7千円				
5				
2				
5				

- (注)1 退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴い退職給付債務が35,630千円減少しております。
 - 2 確定拠出年金制度への資金移管額は35,630千円であり、4年間で移管する予定です。なお、当事業年度末時点での未移管額25,653千円は、流動負債「未払金」に8,551千円、固定負債「その他」に17,102千円計上しております。

(税効果会計関係)

第10期 (平成17年 4 月30日)		第11期 (平成18年 4 月30日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別		
の内訳		の内訳			
繰延税金資産(流動)		操延税金資産(流動)			
賞与引当金否認	19,006千円	賞与引当金否認	24,263千円		
貸倒引当金損金算入限度超過額	657	貸倒引当金損金算入限度超過額	710		
未払事業税否認	10,716	未払事業税否認	7,752		
未払事業所税否認	1,087	未払事業所税否認	1,501		
未払販売手数料否認	821	未払不動産取得税否認	1,657		
未払社会保険料否認	2,120	未払販売手数料否認	646		
たな卸資産評価損否認	1,213	未払社会保険料否認	2,728		
その他	155	たな卸資産評価損否認	2,749		
繰延税金資産(流動)合計	35,777	確定拠出年金未移管額(短期)	3,457		
繰延税金資産の純額	35,777	その他	157		
		繰延税金資産 (流動)合計	45,625		
繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産の純額	45,625		
退職給付引当金損金算入限度超過額	16,278				
ソフトウェア否認	1,772	繰延税金資産(固定)			
投資有価証券評価損否認	2,080	退職給付引当金損金算入限度超過額	4,186		
繰延税金資産(固定)合計	20,131	確定拠出年金未移管額(長期)	6,915		
繰延税金負債(固定)		ソフトウェア否認	1,545		
特別償却準備金	1,564	投資有価証券評価損否認	2,080		
その他有価証券評価差額金	1,796	繰延税金資産(固定)合計	14,727		
操延税金負債(固定)合計 	3,361	繰延税金負債(固定)			
繰延税金資産の純額	16,770	特別償却準備金 	974		
		その他有価証券評価差額金	5,328		
		繰延税金負債(固定)合計	6,302		
		繰延税金資産の純額	8,425		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の活		2 法定実効税率と税効果会計適用後の			
率との差異の原因となった主な項目別の	の内訳	率との差異の原因となった主な項目別			
法定実効税率	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の			
(調整)		率との間の差異が法定実効税率の100	分の5以下であ		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	るため注記を省略しております。			
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	0.0				
住民税均等割	1.7				
税額控除	1.1				
その他	0.2				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5				

(持分法損益等)

第10期(自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日) 該当事項はありません。

第11期(自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日) 該当事項はありません

【関連当事者との取引】

第10期(自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)

役員及び個人主要株主等

屋 丛	云仙寺 ////// /// ///		資本金又 は出資金 事業の内容		議決権等 の所有	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
属性	の名称 l ¹³	1生7/1	(千円)	又は職業	(被所有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	MH	(千円)
役び近が権 員そ親議の 及の者決過	株式会社 飛鳥写真 館	広島県 広島市 西区	10,000	不動産賃貸業		兼任(1 名)	不動産の 賃貸借取 引	家賃の支払	2,200		
権半所て会 の数有い社 過をしる等	株式会社 千協	広島県 広島市 中区	10,000	不動産仲介業		兼任(1 名)	不動産の 仲介取引	仲介手数料 の支払	3,775		_

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸借価格については不動産鑑定評価額に基づいて決定しております。

不動産仲介手数料の支払価格については通常の取引条件と同様であります。

- 3 株式会社飛鳥写真館は代表取締役福田幸雄が議決権の80%を直接所有している会社であります。
- 4 株式会社千協は取締役功野顕也の近親者が議決権の100%を直接所有している会社であります。
- 5 株式会社飛鳥写真館との取引は平成16年8月31日付をもって解消しております。
- 6 代表取締役福田幸雄との銀行借入に対する債務被保証取引は平成16年11月22日付をもって解消しております。
- 7 代表取締役福田幸雄とのリース契約債務に対する債務被保証取引は平成17年3月4日付をもって契約満了により解消しております。

第11期(自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第10期 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	第11期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
1株当たり純資産額	126,198円71銭	36,106円28銭
1株当たり当期純利益 潜在株式調整後1株当たり当期純利	17,945円21銭 17,452円21銭	4,984円28銭 4,867円81銭
益	平成16年12月17日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。	平成17年10月20日付で普通株式 1 株につき 4 株の株式分割を行っております。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1 株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。
	第9期 1株当たり純資産額 60,794円63銭 1株当たり当期純利益 6,373円63銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新株引受権 の残高はありますが、当社株式は非 上場であり、かつ店頭登録をしてい ないため、期中平均株価が把握でき ませんので、記載しておりません。	第10期 1 株当たり純資産額 31,549円67銭 1 株当たり当期純利益 4,486円30銭 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 4,363円05銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第10期	第11期
損益計算書上の当期純利益(千円)	167,123	211,931
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	167,123	211,931
普通株式の期中平均株式数(株)	9,313	42,520
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(株) 新株引受権	263	1,017
普通株式増加数(株)	263	1,017
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要		

(重要な後発事象)

第10期 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年5月に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。

本移行に伴う翌事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

第11期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)

当社は、平成18年7月28日開催の定時株主総会において、会社法第361条第1項の規定に基づき、取締役のストックオプション報酬額の設定およびストックオプションとして当社の取締役に対し、新株予約権を発行すること、および、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の従業員に対し、新株予約権を発行することを決議しました。

この内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載の とおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
株式会社広島銀行	25,000	18,225
計	25,000	18,225

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(投資信託受益証券)		
新和光日本株オープン	5,000,000	4,627
DKA新興成長株オープン	5,000,000	4,905
計	10,000,000	9,532

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	164,023	208,007		372,031	44,968	18,490	327,062
構築物	2,060	6,726		8,786	1,092	809	7,693
機械装置	72,112	162,587	600	234,099	53,343	30,247	180,755
車両運搬具	1,905			1,905	1,616	135	288
工具器具備品	105,338	57,918	23,434	139,823	69,721	28,817	70,102
土地	230,767	5,292		236,059			236,059
建設仮勘定	42,837	184,720	222,686	4,870			4,870
有形固定資産計	619,044	625,253	246,720	997,576	170,743	78,499	826,833
無形固定資産							
ソフトウェア	132,460	4,432	44,510	92,382	58,545	24,062	33,836
ソフトウェア仮勘定		23,070		23,070			23,070
その他	682			682			682
無形固定資産計	133,143	27,502	44,510	116,135	58,545	24,062	57,589
長期前払費用	3,653	1,685	1,009	4,329	1,082	512	3,246
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	新社屋建設	182,644千円
機械装置	本社	印刷関連設備	146,487
工具器具備品	本社	印刷関連設備	19,415
	本社	サーバー設備	16,184
	本社	通信設備	7,658
建設仮勘定	本社	新社屋建設	166,162
ソフトウエア仮勘定	全社	写真集受注用ソフトウエア開発	23,070

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品本社画像処理設備7,807千円本社サーバー設備7,285本社通信設備3,300ソフトウエア全社写真集受注用ソフトウエア44,078

なお、当期減少額のうち工具器具備品は陳腐化による設備の更新、ソフトウエアは償却満了によるものであります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保新株引受権付 社債	平成12年 9月28日			長期プライ ムレートに 0.75% を加 算した利率	なし	

- (注) 1 平成12年9月29日に全額繰上償還しております。
 - 2 新株引受権に関する記載は以下のとおりであります。

銘柄	発行すべき株 式の内容	株式の発行 価格 (円)	発行価額の総	新株引受権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額 (千円)	新株引受権	新株引受権の 行使期間	新株引受権の譲 渡に関する事項
第2回無担 保新株引受 権付社債	普通株式	25,000	28,500		100	平成12年10月 2日から平成 18年9月27日 まで	本社債と分離 して譲渡する ことができる

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
一年以内に返済予定の長期借入金	41,492	47,912	1.39	
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)	263,747	215,835	1.21	平成23年4月29日~ 平成25年7月1日
合計	305,239	263,747		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
38,796	38,796	38,796	

3 一年以内に返済予定の長期借入金のうち9,900千円および長期借入金のうち66,323千円は、広島市先端科学技術研究開発 資金融資制度に基づく、無利息の借入であります。

【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)			476,050			476,050
	普通株式	(株)	(10,630)	(31,890)	()	(42,520)
資本金のうち	普通株式	(千円)	476,050			476,050
既発行株式	計	(株)	(10,630)	(31,890)	()	(42,520)
	計	(千円)	476,050			476,050
次十进供人工 3.6	資本準備金					
資本準備金及び その他資本剰余 金	株式払込剰余金	(千円)	592,050			592,050
<u> </u>	計	(千円)	592,050			592,050
	利益準備金	(千円)	1,693			1,693
利益準備金及び	任意積立金					
任意積立金	特別償却準備金	(千円)	3,173		868	2,304
	計	(千円)	4,866		868	3,997

- (注) 1 既発行株式の増加は、平成17年10月20日付をもって 1 株につき 4 株の割合による株式の分割を行ったことによるものであります。
 - 2 任意積立金の減少は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,669	2,430	692	1,844	2,563
賞与引当金	47,000	60,000	47,000		60,000

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」のうち、1,437千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、407千円は貸倒懸念債権の個別見積による一部戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金預金

区分	金額(千円)
現金	3,505
預金	
当座預金	57,122
普通預金	213,129
別段預金	461
定期預金	384,941
小計	655,655
合計	659,161

b 受取手形

イ 相手先別内訳

区分	金額(千円)
トーカン株式会社	418
合計	418

口 期日別内訳

区分	金額(千円)
平成18年5月満期	418
合計	418

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Kubota Photo-Design, Inc	12,984
株式会社ディーシーカード	9,138
ダイヤモンドリース株式会社	6,530
協同リース株式会社	6,436
株式会社美光写苑	6,367
その他	323,428
計	364,885

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
325,014	2,828,755	2,788,884	364,885	88.4	44.5

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

区分	金額(千円)
システム機器	25,958
サプライ用品	12,784
計	38,742

e 製品

区分	金額(千円)
写真集	2,375
計	2,375

f 原材料

区分	金額(千円)
印刷材料	13,609
製本材料	8,459
その他	5,804
計	27,873

g 仕掛品

区分	金額(千円)	
写真集	6,936	
計	6,936	

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
丸紅インフォテック株式会社	11,124
東洋インキ中四国株式会社	10,497
エプソン販売株式会社	9,932
株式会社中国エルシーシー	6,651
広島洋紙株式会社	3,721
その他	23,266
計	65,194

b 長期借入金

区分	金額(千円)	
株式会社広島銀行	215,835	
計	215,835	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	4月30日
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	1 株券、10株券
中間配当基準日	10月31日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜 2 丁目 2 番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝 3 丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき8,600円
株券登録料	1枚につき500円
端株の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜 2 丁目 2 番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝 3 丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は下記の当社ホームページに掲載する。ホームページアドレス http://www.asukanet.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在、端株は生じておりません。
 - 2 決算公告については、当社ホームページ上に掲載しております。

ホームページアドレス http://www.asukanet.co.jp

なお、会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第4号(主要株主の異動)の規 定に基づくもの			平成17年 5 月20日 中国財務局長に提出
(2)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第10期)		平成16年 5 月 1 日 平成17年 4 月30日	平成17年7月28日 中国財務局長に提出
(3)	半期報告書	(第11期中)	自 至	平成17年 5 月 1 日 平成17年10月31日	平成18年 1 月24日 中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年7月28日

株式会社アスカネット 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 三 宅 秀 夫 指定社員 公認会計士 板 谷 宏 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスカネットの平成16年5月1日から平成17年4月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎 として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と しての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスカネットの平成17年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年7月28日

株式会社アスカネット 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

 指定社員
 公認会計士
 三
 宅
 秀
 夫

 指定社員
 公認会計士
 板
 谷
 宏
 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスカネットの平成17年5月1日から平成18年4月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎 として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と しての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスカネットの平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。